物価_宮崎

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B-1 国の6/6補正予算分（交付限度額3/3事業分）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の6/6補正予算分（交付限度額3/3事業分）（低所得世帯支援枠分）給付金	B-3 国の6/6予備費（交付限度額4/3事業分）（低所得世帯支援枠分）事務費	B-3 国の6/6予備費（交付限度額4/3事業分）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B-3 国の6/6予備費（交付限度額4/3事業分）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B-4 国の6/6予備費（交付限度額4/3事業分）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②対象者・実施内容 ③推奨規制（対象者、要件等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の活用を図るとともに、各事業の実施状況に変動されている対象分野） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考2（事業の規模が年度を跨ぐ事ことが見込まれる場合、その事由） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
												合計	7,800,484	7,800,484	1,195,878	4,690,000	167,500	1,045,000	102,540	0	0												
重点支援地方創生交付金の対象期間	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	推奨事業-低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（非課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		4,883,728	4,883,728	26,228	4,690,000	167,500	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 67000世帯×70千円 事務費　193728千円 事務費の内容　【面持費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 その他 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（67000世帯）	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が7月下旬となるため		R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（均等割のみ世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		747,535	747,535	0	0	0	690,000	57,535	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 6900世帯×100千円 事務費　57535千円 事務費の内容　【面持費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 その他 として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（6900世帯）	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が7月下旬となるため		R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		399,814	399,814	0	0	0	355,000	44,814	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　児童1人当たり 7,100人×50千円 事務費　44,814千円 事務費の内容　【面持費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 その他 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税及び均等割のみ課税で18歳以下の児童がいる世帯（4,500世帯） 児童数（7,100人）	－	○	－	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が7月下旬となるため		R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付） 課税給付（一体給付）	4											0	0	0	0	0			0													
		5											0	0	0	0	0			0													
															0																		
															0																		
															0																		
															0																		
															0																		
															0																		
															0																		
															0																		
	給付支援サービス（一体給付）	6											0	0	0	0	0	0															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・経定）	7	R5_補正	推奨事業	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（12月1日までに転出した均等割のみ世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		3,000	3,000	3,000			0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。（事業費2の横出し分） ②低所得世帯への給付金 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（12月1日までに転出した世帯分）100世帯×30千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（12月1日までに転出した世帯分）（100世帯）	－	○	－	R5.6	R6.3	支給率90%以上	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											0	0	0	0	0			0	0												
対象期間外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											0	0		0	0			0													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業所等事業者補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		840	840	840						0	①原油価格・物価高騰による影響を受けている福祉タクシー事業者等に対し、補助金を交付することで事業の継続を支援することを目的とする。。 ②各事業者の車両保有台数に応じた補助金 ③福祉タクシー事業者（台当たり12千円×60台=720千円 福祉有償運送事業者（台当たり12千円×40台=120千円 ④市内福祉タクシー事業者 30事業者(60台)及び福祉有償運送事業者9事業者(40台)	－	－	－	R6.1	R6.4以降	市内福祉タクシー事業者及び福祉有償運送事業者90台	HP、広報紙	運輸交通・物流・観光事業者	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が6月下旬となるため		R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	キャッシュレスポイント還元事業（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②消費下支え等を通じた生活者支援		399,809	399,809	399,809						0	①物価高騰への緊急対策として、食料品価格等の高騰により苦しみ込いている個人消費を下支えするとともに、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済利用者に対しポイントを還元する事業を実施する。 ②キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費 ③委託料　399,809千円 【内訳】 ポイント還元原資　374,000千円 キャンペーン企画費 1,000千円 キャンペーン予算額 18,700千円 キャンペーン実施費 3,782千円 決算額　　2,347千円 ④消費者及び市内事業者	－	－	－	R5.12	R6.4以降	執行率100%	市公式HP等	対象分野に関連しない	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が6月下旬となるため		R5補正（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	私立幼稚園給食費補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		73,899	73,899	73,899						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、給食を提供する幼稚園が保護者から徴収する費用からの実質徴収額(令和6年1月～3月分)について、保護者からの徴収に代えて、その全額または一部を幼稚園に補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③下記1～3のお 1．給食費補助: 82,165千円(上限6,000円/月) ※A: 給食費/日 × 提供想定日数 × 2倍(対象想定園数: 46園) B: 上限6,000円/月(対象想定園数: 1園) 上記A/B を比較し、低い額を補助額とする ※園により若干一部の提供、または、1食あたりの単価も異なる。 2．事務経費補助: 4,916千円(園児数 × 300円/月又は4,560円/月の高い方) 3．口座振替手数料補助: 745千円(現況での給食費を通付する際の実費分) ④船橋市に居住している2歳児から5歳児の5%、幼稚園に在籍している園児の保護者 (園児数: 5,307人、幼稚園数: 市内: 33園、市外30園)	－	－	－	R6.1	R6.4以降	保護者負担軽減対象園児数: 5,307人	市HP、広報誌	給食	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が6月下旬となるため		R5補正（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費無償化事業（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		567,337	567,337	567,337						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和6年1月～3月分の学校給食を無償化し、保護者の負担軽減を図る。(教職員を除く) ②無材料費、受託料 ③下記1～4のお 1．小学校: 高学年: 263.23円 × 13.420人 × 46日 =162,497千円 2．小学校: 高学年: 203.23円 × 13.998人 × 46日 =189,292千円 3．中学校: 2年: 385.23円 × 8.742人 × 43日 =144,810千円 4．中学校3年: 385.23円 × 4.476人 × 33日 =65,165千円 5．特支（小学部: 低学年）: 275.23円 × 81人 × 46日 =1,710千円 6．特支（小学部: 高学年）: 318.23円 × 75人 × 46日 =1,146千円 7．特支（中学部、高等部）: 366.23円 × 243人 × 46日 =4,272千円 8．無償化に伴う過加算入料減等業務委託料 3,125千円 ④市内の市立小、中、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者 (児童・生徒数: 41,034人)	－	－	－	R6.1	R6.3	保護者負担軽減対象児童・生徒数: 41,034人	市HP、広報誌	給食			R5補正（地）
		14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	認可外保育施設事業（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		4,512	4,512	4,512						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、給食を提供する認可外保育施設が保護者から徴収する費用からの実質徴収額(令和6年1月～3月分)について、保護者からの徴収に代えて、その全額または一部を認可外保育施設に補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③下記1～2のお 1．給食費補助: 3,924千円(上限6,000円/月) ※A: 園ごとに設定される給食費実費徴収額 B: 上限6,000円/月 上記A,Bを比較し、低い額を補助額とする 2．事務経費補助: 588千円(園児数 × 300円/月又は4,560円/月の高い方) ④船橋市に居住している2歳児から5歳児の5%、認可外保育施設に在籍している園児の保護者 (児童数: 218人、施設数: 市内: 17園、市外22園)	－	－	－	R6.1	R6.4以降	保護者負担軽減対象園児数: 218人	市HP、広報誌	給食	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正（地）
		15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	心身障碍児福祉施設運営費補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,114	2,114	2,114						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、給食を提供する児童発達支援事業所等が保護者から徴収する費用からの実質徴収額(令和6年1月～3月分)について、保護者からの徴収に代えて、その全額または一部を児童発達支援事業所等に補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③下記1～2のお 1．給食費補助: 1,942千円(上限6,000円/月) ※A: 給食費/日 × 提供想定日数 × 4週 B: 上限6,000円/月 上記A,Bを比較し、低い額を補助額とする 2．事務経費補助: 172千円(園児数 × 300円/月又は4,560円/月の高い方) ④船橋市に居住している2歳児から5歳児の5%、児童発達支援事業所等に在籍している園児の保護者 (児童数: 125人、施設数: 市内: 4園、市外4園)	－	－	－	R6.1	R6.4以降	保護者負担軽減対象園児数: 125人	市HP、広報誌	給食	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正（地）
		16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	認定こども園運営費補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		16,348	16,348	16,348						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、給食を提供する認定こども園が保護者から徴収する費用からの実質徴収額(令和6年1月～3月分)について、保護者からの徴収に代えて、その全額または一部を認定こども園に補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③下記1～2のお 1．給食費補助: 15,123千円 ※A: 給食費/日 × 提供想定日数 × 4週 B: 市内認定こども園(1号認定): 上限4,700円/月) 認定こども園(1号認定): 市外認定こども園(2号認定): (上限6,000円/月) 上記A,Bを比較し、低い額を補助額とする 2．事務経費補助: 1,225千円(園児数 × 300円/月又は4,560円/月の高い方) ④船橋市に居住している2歳児から5歳児の5%、認定こども園に在籍している園児の保護者 (児童数: 1,071人、施設数: 市内: 11園、市外16園)	－	－	－	R6.1	R6.4以降	保護者負担軽減対象園児数: 1,071人	市HP、広報誌	給食	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正（地）
		17	R5_補正	推奨事業	○	○	○	幼稚園運営費補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		10,628	10,628	10,628						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、給食を提供する新制度幼稚園が保護者から徴収する費用からの実質徴収額(令和6年1月～3月分)について、保護者からの徴収に代えて、その全額または一部を新制度幼稚園に補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③下記1～2のお 1．給食費補助: 9,893千円(上限6,000円/月) ※A: 給食費/日 × 提供想定日数 × 4週 B: 上限6,000円/月 2．事務経費補助: 735千円(園児数 × 300円/月又は4,560円/月の高い方) ④船橋市に居住している2歳児から5歳児の5%、新制度幼稚園に在籍している園児の保護者 (児童数: 712人、施設数: 市内: 5園、市外7園)	－	－	－	R6.1	R6.4以降	保護者負担軽減対象園児数: 712人	市HP、広報誌	給食	計画に関する誠実性　キ 重点の観点となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、 交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正（地）

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業者が直接及ぶことが分かる事業名称としている	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の形補正予算分（交付限度額①対象分）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の形補正予算分（交付限度額②対象分）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の形補正予算分（交付限度額③対象分）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の形予備費（交付限度額④対象分）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国の形予備費（交付限度額⑤対象分）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国の形予備費（交付限度額⑥対象分）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をのすべれ ぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業期終期 ※可変部分 ※この物価変えれます。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各年度の進捗の状況に変動されている対象分野）	備考2 （事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この物価変えれます。	備考3	自治体での予算区分
	18	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育所運営費補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		63,293	63,293	63,293						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、給食を提供する私立保育園が保護者から徴収する副食費から値上がる副食の実費徴収額（令和6年1月～3月分）について、保護者からの徴収に代えて、その全額または一部を私立保育園へ補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③下記1.2の計 1．給食費補助: 59,797千円 ※A．給食費/日×提供想定日数×4園 B．市内私立保育所（上限4,000円/月） 市外保育所（上限6,000円/月） 上記A,B対象比較し、低い額を補助額とする 2．事務経費補助: 4,496千円（園児数×300円/月又は4,560円/月の高い方） ④給食費に係る値上がりしている値上がりから値下がりした、私立保育園に在籍している園児の保護者 （児童数: 4,275人、施設数: 市内: 94園、市外41園）	–	–	–	R6.1	R6.4以降	保護者負担軽減対象園児数: 4,275人	市HP、広報誌	給食	計画に関する議条件　キ 　夏以降の保育士の確保等の課題のため 　（二不足の日数を要し、計画を再検討した結果、 　交付対象事業の完了が6月下旬となるため		R5補正（地）
	19	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公立保育園副食費免除事業（物価高騰臨時対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		27,567	27,567	27,567						0	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和6年1月～3月分の公立保育園における副食費を無償化し、保護者の負担軽減を図る。 ②無償化 ③下記の計 4,500円（副食費月額）×対象者数2,042人×3か月 ④市内の公立保育園に在籍する3歳以上の児童の保護者 （児童数: 2,042人）	–	–	–	R6.1	R8.3	保護者負担軽減対象園児数: 2,042人	市HP、広報誌	給食			R5補正（地）